

日本女子大学 総合研究所 ニュース

24



日本女子大学総合研究所
平成25年3月

日本女子大学総合研究所ニュース

No.24 (2013.3)

目 次

巻頭言「知的関心を共有する喜び」	所長 三神和子	1
I 第16回総合研究所研究発表会		
挨拶	学長 蟻川芳子	5
研究課題49 西生田キャンパスの森の再生		
……………	辻 誠治・宮崎あかね	6
研究課題51 平和を希求する社会貢献活動を		
…………… 一貫教育を通じて支援する組織作りの提言に向けての研究		
……………	生野 聡・森田 真	12
研究課題53		
…教職志望学生、教職に就いている卒業生に対する力量向上に向けた支援実践		
……………	坂田 仰	16
閉会挨拶	所長 三神和子	23
II 2012年度総合研究所活動報告／2012年度研究課題・研究員一覧		24
III 2013年度研究課題		29
IV 2013年度『日本女子大学叢書』採択報告		35
V 日本女子大学総合研究所規則		36
VI 日本女子大学総合研究所研究内規		39
VII 日本女子大学総合研究所研究センター認定内規		42
VIII 2014年度『日本女子大学叢書』応募規程		43
IX 2012年度総合研究所組織		45

装幀：後藤 久

知的関心を共有する喜び

所長 三 神 和 子

今年度も『日本女子大総合研究所ニュース』を全学園の教員・職員にお届けできますことを嬉しく存じます。今年度も各共同研究は着実に進展し、研究発表会も盛況のうちにとり行われました。各共同研究は、研究課題 46「日本女子大学における歴史的建造物の調査・研究」(代表者・鈴木賢次)、研究課題 47「成瀬仁蔵および本学学園史研究資料データベースの構築」(代表者・吉良芳恵)、研究課題 48「日本のきものが欧米の服飾に与えた影響——19 世紀後半から 20 世紀前半中心に」(代表者・佐々井啓)、研究課題 49「西生田キャンパスの森の再生」(代表者・辻誠治)、研究課題 50「開発途上国における生活支援のための教材及び指導法の開発」(代表者・天野晴子)、研究課題 51「平和を希求する社会貢献活動を一貫教育を通じて支援する組織作りの提言に向けての研究」(代表者・生野聡)、研究課題 52「平和な国際社会のリーダーを育成する自己実現支援体制と学園アイデンティティの確立」(代表者・鶴養美昭)、研究課題 53「教職志望学生、教職に就いている卒業生に対する力量向上に向けた支援実践」(代表者・坂田仰)、研究課題 54「大学の総合力を発揮した地域連携活動の試み」(代表者・飯長喜一郎)の計 9 件が着実に研究を進めております。メンバーは附属豊明幼稚園、附属小・中・高等学校、各学部の大学教員、カウンセリングセンターなどの附属機関、また事務職員など、学園から幅広く集まり、一つの研究課題に向かって互いに協力しあい、また切磋琢磨しております。

研究発表会は 2012 年 12 月 1 日に開催されました。蟻川芳子学長の挨拶の後、研究課題 49「西生田キャンパスの森の再生」、研究課題 51「平和を希求する社会貢献活動を一貫教育を通じて支援する組織作りの提言に向けての研究」、研究課題 53「教職志望学生、教職に就いている卒業生に対する力量向上に向けた支援実践」の計 3 件の研究課題が日頃の成果を発表しました。各発表の後、熱心な質疑と応答もあり、知的好奇心や関心が大いに刺激されるひと時を過ごしました。

まことに、学園の構成メンバーが、ただの親睦会ではなく、一つの研究対象に向かって協力し合い、また知的関心をともにすることができることこそ、互いの理解や、人と人との真の繋がりを育むことにつながると考えます。そして総合研究所の主要な役割の一つであると思います。各研究員が各研究課題に対して独自の視点から貢献し、また意見交換する楽しい時を過ごされますことを、そして研究発表会で他の研究課題の発表から刺激を受ける楽しい時を過ごされますよう祈っております。このような意味において総合研究所が大きく発展できれば、と思っております。

最後に、日本女子大学叢書も今年 2 点刊行する運びとなり、来年度には 1 点、日本女子大学叢書 15 が発行する予定です。皆様の研究を支援できますことを嬉しく思っております。

I 第16回総合研究所研究発表会

2012年度総合研究所研究発表会が、12月1日（土）に百年館5階会議室で開催された。第16回目となる今回の発表会では、研究が2期目に入った3つのグループが発表を行った。

以下は、当日の研究発表会のプログラムである。

日時：2012年12月1日（土） 午後1時～午後3時30分

場所：百年館高層棟5階502・503・504会議室

司会：総合研究所所長 三神和子

13：00 開会挨拶 学長 蟻川芳子

13：10～13：50 【研究課題49：西生田キャンパスの森の再生（代表 辻 誠治）】

発表者：辻 誠治（附属豊明小学校教諭）

テーマ：「西生田キャンパスの森の更新」

発表者：宮崎 あかね（物質生物科学科准教授）

テーマ：「西生田キャンパスの森の大気浄化能について」

質疑応答

13：50～14：30 【研究課題51：平和を希求する社会貢献活動を一貫教育を通じて支援する組織作りの提言に向けての研究（代表 生野 聡）】

発表者：生野 聡（附属豊明小学校教諭）

森田 真（附属中学校教諭）

テーマ：「平和を希求する社会貢献活動を一貫教育を通じて支援する組織作りの提言に向けての研究」

質疑応答

14：30～15：10 【研究課題53：教職志望学生、教職に就いている卒業生に対する力量向上に向けた支援実践（代表 坂田 仰）】

発表者：坂田 仰（教職教育開発センター教授）

テーマ：「近年の教員採用試験の動向—東京都を中心に—」

質疑応答

15：10 閉会挨拶 所長 三神和子

挨拶

学長 蟻 川 芳 子



皆様こんにちは。総合研究所の研究課題も既に50件を超え、その内容も、本学に関する研究や、成瀬先生に関する研究、本学ならではの学際的な研究等いろいろな研究が展開されております。

このたび大変嬉しく思いましたのは、本年、日本女子大学は大学基準協会に認証評価を申請していますが、先日、実地調査が行われた時のことです。そこで評価委員長から、「貴学では総合研究所で幼稚園から大学までの先生方が一緒になって研究をされているようだけれども、どのように連携が行われているのか」という質問がありました。そこで私は、本学では学園一貫教育研究集会というのがあり、ここで、大学および附属校園の教員、あるいは職員の方も、一年に一回同一のテーマのもとにグループに分かれてディスカッションを行い、懇親を深めるという背景があること、もう一つは、教科によっては、縦の会というのがあり、これも年に一回程度、一貫教育を通じての教員が集まって懇談の場をもつなど、一貫教育という組織の中で幼稚園から大学までの教員が共同研究を行いやすい環境ができていることを、胸を張って答えました。そうしましたら、その委員長も附属小学校からある大学の方なのですが、「うちの大学では考えられない」と、この総合研究所の意義を高く評価して下さいました。

ご存知のように、この総合研究所は、児童研究所、女子教育研究所、農家生活研究所の三つが統合されて総合研究所となりましたのも、もうずいぶん前の話になります。実は、総合研究所の名付け親は、一番ヶ瀬康子先生でした。先日、先生はお亡くなりになり、明日、「一番ヶ瀬先生を偲ぶ会」が催されます。思いますと、私もその時メンバーでしたが、大学評議会の中に研究所を統合することが提案され、一年かけていろいろと検討がなされました。その時に名称についていろいろな意見が出され、専任の教職員がいらないのだから機構であると、非常に大きな声で言う先生もいらっしゃいました。ところが、機構では馴染まないということで次の年に一番ヶ瀬先生が音頭をとって、この三つの研究所をまとめて総合研究所と命名された訳です。それから始まって、今、研究課題が50件を越していることから、20年近い歴史になるかと思えます。私もほんの一時、総合研究所の所長を務めていたことがありますが、その時も、いろいろな研究が展開されているのを目の当たりにすることができました。

今日は特に、附属の先生方との共同研究のテーマが多いようですが、年に一回のこの機会、総合研究所の研究課題の報告を聞くことによって、情報を共有したいと切に思っております。また、そういう機会になることを願っております。本日、大変参加者が多くいらっしゃるよう見受けられますが、これから、意義ある発表がなされますことを期待いたしております。

大変申し訳ないのですが、私は今日これから、平塚らいてう賞の贈賞式と重なってしまい、最後までここに参加できないのは大変残念なことです。平塚らいてう賞も本学にとって大事な賞です。いろいろ意義のある会が催されていることは、本学にとりまして大変嬉しいことであり、名誉であると思っております。それでは簡単でございますが、これをもちまして、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

研究課題 49 西生田キャンパスの森の再生

西生田キャンパスの森の更新

辻 誠 治（附属豊明小学校教諭）

今年度の活動

1. 豊明小学校の親子を対象とする森の観察会

日 時：平成 24 年 5 月 12 日（土）13：30～16：00

主 催：西生田キャンパスの森研究グループ

日本女子大学附属豊明小学校理科研究部

参 加 者：42 家庭 児童：45、保護者：53

スタッフ：豊明小学校教員：10 名

生田の森研究グループ

豊明幼稚園教員：3 名

大学今市研究室：1 名

観察のポイント

- ・ 里山の管理をした林としていない林
- ・ 樹皮で見分ける樹木の種類
- ・ 新緑の季節にみられる草木の花や葉

※森を歩くときの注意

- ・ おしゃべりを少なく
- ・ 走り回らない
- ・ 花をとらない

大切な植物がたくさんあります

- ・ 家族と一緒に



クヌギ



コナラ



イヌシデ



ヤマザクラ

樹皮で見分ける樹木の種類



ササバギンラン



ギンラン



キンラン

2. 林床植生の調査と林の保全作業（下刈り）

実施日：10月13日（土）、20日（土）、27日（土）9：00～15：00

作業内容：管理区、放置→管理区の林床植生調査



3. 森の更新

作業の経過

2012.2～3：更新予定地の高木、亜高木の伐採

4：コナラ実生苗の仮移植

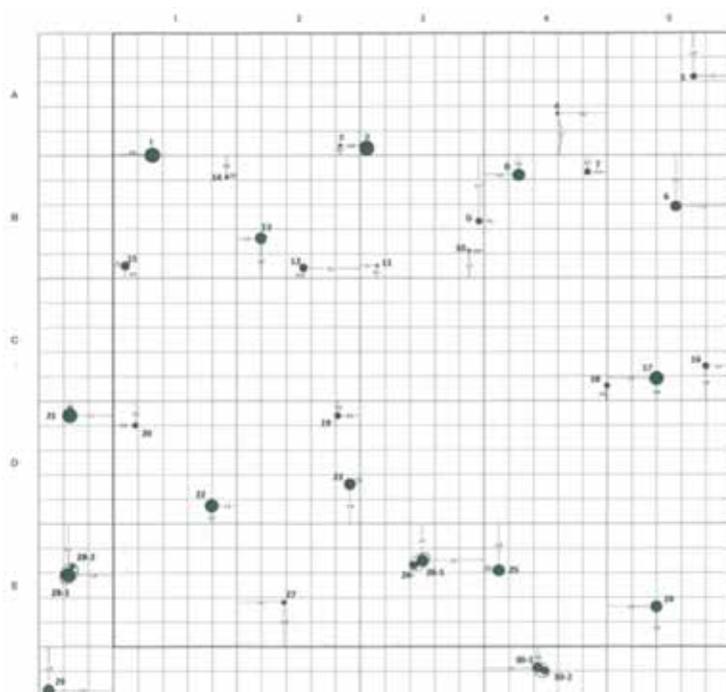
6：切り株からの萌芽状況の調査、圃場の育苗状況の確認

10：更新予定地にコドラート設置、林床の植生調査
幼稚園児、小学校児童によるドングリの採取と播種

今後の予定

2013.1～2：更新予定地の下刈り、コナラ、クヌギ実生苗の植栽

更新予定地 伐採木位置図



伐採木データ

2012.10 現在

	樹種	根元直径 (cm)
1	スギ	59
2	ウツミズザクラ	8
3	イヌシデ	55
4	ムクノキ	8
5	コナラ	23
6	コナラ	40
7	エゴノキ	22
8	コナラ	47
9	イヌシデ	20
10	エゴノキ	8
11	ムラサキシキブ	7.5
12	スギ	31
13	スギ	40
14	エゴノキ	9.5
15	コナラ	30
16	イヌシデ	23
17	クヌギ	56
18	カマツカ	15
19	アラカシ	21
20	コナラ	17
21	クヌギ	55
22	コナラ	47
23	コナラ	40
24	コナラ	42
25	エゴノキ	40
26 1	コナラ	43
26 2	コナラ	26
27	イヌシデ	17
28 1	コナラ	50
28 2	コナラ	16
29	クヌギ	42
30 1	コナラ	30
30 2	コナラ	25



4. 林の保全作業（落ち葉掻き）

日 時：2013年1月12日（土）9：00～15：00

※総合研究所研究課題の公開研究会として実施予定
東京初等学校協会理科研究部の研究会としても位置づけたい。

西生田キャンパスの森の大気浄化能について

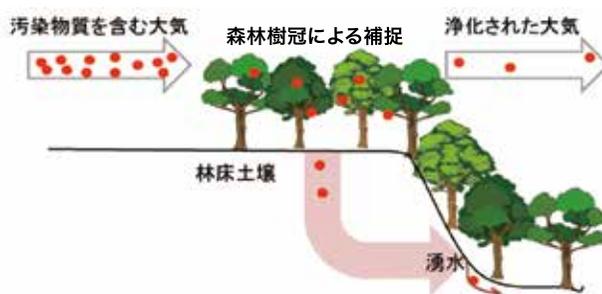
宮崎 あかね（物質生物科学科准教授）

大河内 博（客員研究員・早稲田大学教授）



本学西生田キャンパスの森は都市域に残された貴重な小規模森林である。総合研究所におけるこれまでの研究により、コナラ二次林への下刈り、落ち葉かきといった管理によって、林床植生が著しく回復していることが明らかになっている。こうした里山の保全活動を推進し、さらに教育活動に生かすためには、より多面的な森の機能を解明することが望まれる。そこで、本研究では、森林が有する機能として、大気浄化能に注目した環境化学的研究を行った。

森林の大気浄化作用とは、大気が森林を通過する際に汚染物質が樹冠に捕捉され除去される現象をいう。大気が樹冠を通過する際に沈着物の一部が樹冠に捕捉され、結果として森林を通過した大気が浄化されることが期待できる（図1）。森林樹冠を通過する大気が浄化されると



いうことは、森林生態系に汚染物質がより多く取り込まれることに他ならない。樹冠に捕捉された沈着物は、雨などの湿性沈着により洗い流されるか、葉面に付着されたまま落葉することによって、いずれは林床土壌に入ると予想される。林床土壌内に入った汚染物質のうち、一部は植物等に吸収・利用される可能性もあるが、多くは時間をかけて林床土壌中を深さ方向に移動し、やがて地下水等に流入すると考えられる。従って、森林による大気浄化を扱う際には、森林がどの程度付近の大気を浄化しているのかを明らかにするとともに、森林生態系内における汚染物質の動態を把握することにより、浄化能の将来的な見積もりを行うことが不可欠である。本研究では森林の大気浄化能の具体的項目として、森林の酸中和能、クーリング効果、重金属除去能力について調べている。

これまでの研究により、都市域に残された小規模森林が近隣の大気を浄化し、夏場には冷却していることが明らかになった。樹冠に捕捉された重金属元素や酸性物質は林床土壌に入ってから深さ方向に移動し、いずれ湧水に流れ出して来ることが予想されるが、西生田の森ではまだそうした破荷の状態には達していないことが明らかになった。しかし、今後は、長期的な視点で森の機能を考えるために、森林生態系における物質移動を明らかにしていくと共に、多面的な機能について検討をしていく必要があると言える。

質疑応答

Q 1：西生田キャンパスで普段仕事をしていますが、森についてはあまり知らなかったのととても興味深く聞かせていただきました。西生田のメンバーがあまりいないのは残念だと思ったのですが、西生田の方で参加されている方がいらっしゃるのかということと、森の中には一般の私たちは入れるのかどうか、常に入っても大丈夫なのかどうか教えていただけますか。研究の内容と少しずれた質問かもしれませんが、そういうことが分かれば、西生田に持ち帰って皆にも知らせたいと思いました。

A 1：中学、高校の教諭と、大学では教育学科学科長の田中雅文先生に研究に加わっていただいております。それから、森の中に入っていいかという点は、ルール化されているかどうか分からないのですが、私どもは、基本的に皆さんに入っていただいて、森の木や草や虫や鳥に親しんでいただきたいと思います。少なくともこの研究メンバーは入られたら困るとは考えておりません。西生田総務課のお世話で、林の中には私どもが作った植生図を元に林内の歩道等を入れた看板を各所に作っていただいていますし、道に迷うこともないと思います。積極的に活用しないと意味が無いので、是非そういう方向で進めていただければと思っています。

この件について、「緑を楽しんだり観察する点では、先生のおっしゃった通り、とてもいいことだと思うのですが、ただ、どんな危険な動物が出るかも分かりません。この目白キャンパスにもタヌキが出るそうです。この部分は確認が必要です。」との補足がなされた。

また、「誰でも入れますか?」という質問に対し、会場から次の様な説明があった。「入れます。森の入り口に看板がありまして、部外の方は中に入ってはいただけませんと書いてありますが、学内の方は自由に入っていただいていいことになっています。あまり人が通らないと蜘蛛の巣が張っていたりしますので、注意して入っていただければと思います。」

Q 2：森が重金属を浄化するという点に関して、森の中の雨は葉っぱがとっているから重金属の割合が少ないとのことですが、森の中の雨と森の外の雨の違いというのは何ですか?

A 2：森の中に降る雨というのは、一度葉面を洗い流してくるということで、葉面にとらえられた重金属が含まれながら流れ込んできます。そのため、重金属イオンの濃度が高くなっているということがあります。実際に観察した結果高かった、というのが今日お示した結果です。森の外に降ってくる雨というのは、葉面にとらえられていない部分ですので、その差が、単純に、葉面にとらえられて、かつ、洗脱される分を示していると考えております。

Q 3：先ほど、左側と右側で、3分の1と3分の2という様な説明がありましたが、あの比較につ

いてもう一度説明をお願いします。

A 3 : 森に降ってきて葉っぱがきれいにした分（葉面がとらえた分）が、雨に洗い流される分と、葉っぱについたまま雨に流されないで、でも秋になったら落ちてしまった分ということで、どちらかという、残ったまま落ち葉として入ってくる量が多いということです。いずれにせよ、葉面がとらえた重金属元素というのは林床の土壌に加わっているということで、西生田の森が周りの大気をきれいにしている反面、あそこの土はどんどん汚れていってしまうということになります。それ（重金属元素）がどのように地下で動き湧水に流れでるのか、このような事態はどう予測できるのかということ調べております。

Q 4 : では、木のあるところでは、どれぐらいの量を森が浄化しているかという物理的な数字というのは出ていますか。

A 4 : cm²当たり等での計算がこれからの課題です。ただ、葉面等はcm²で出せるのですが、湧水等がどの位の面積から集まってきたかが分からないので、cm²当たりという同じ単位になかなか直せなという点が現在問題になっており、今後取り組みたいと思っていますところ。

Q 5 : 浄化という意味についてですが、最近ですと放射能関連で浄化という言葉をよく聞きますが、今の場合も、浄化といっても、どこが浄化されていることになるのでしょうか。要するに、総量としては、葉っぱにとまったものが林の外に出て行かない分だけ、外に対して浄化しているという意味ですか？

A 5 : はい。私どもが考えております浄化というのは、近隣の大気をどの程度浄化しているかということ。

Q 6 : そうすると、結局、森の枯れ葉が落ちた時には、平均的には多分汚れるということになりますか。

A 6 : 周りの大気を浄化した分、森そのものは汚れていく、だから、森の中がどのように動いていくかなのですが、近隣に対するサービスとして、明らかに西生田が何か貢献をしているということが、示せていると思います。

研究課題 51

平和を希求する社会貢献活動を 一貫教育を通じて支援する組織作りの提言に向けての研究

生 野 聡 (附属豊明小学校教諭)

森 田 真 (附属中学校教諭)



(1) 日本女子大学一貫教育に関する研究

本研究は、本学の幼稚園から小・中・高校、大学、大学院、さらにはカウンセリングセンター、平和を考える有志の会、婦人国際平和自由連盟日本支部、桜楓会までのそれぞれの立場・研究内容を結集し、平和・社会貢献分野の一貫教育の具現化を目指す研究である。



(2) 本研究は附属豊明幼稚園から大学までの教員が一体となり、子どもたちの実態を語り合いながら一貫教育の視点を持って共同ですすめていくものである。公開研究会や講演会、学生とともにを行う勉強会なども含め、研究員以外の本学関係者の参加を視野に入れて進めていく。学生・生徒・児童・園児にも実際に研究成果が還元されることが本研究の大きな特色であり、学園創立 120 周年に向けた提言も含めたい。

* 2012 年度 活動

第 3 回小笠原サマースクール 実施

平和の集い 開催

目白祭への参加

生協への平和文庫の紹介

平和の集い 開催

2012 年 12 月 22 日 (土) 10:30 ~ 12:30 新泉山館 2 階会議室

第 1 部 映画と講演 映画監督 海南友子

「3.11 フクシマー命を考える 人間として 映画監督として 母として」

第2部 生徒・学生発表

小笠原サマースクールに参加して 中学校
 アフガニスタン女子高生招聘事業 高校総務平和係
 放射能について考える 大学自治会平和係

意見交換

全員で合唱「翼をください」

第3回小笠原サマースクール

日 程	平成24年7月27日(金)～8月1日(水) (台風によるおがさわら丸欠航により4日まで延長)
参加生徒	高校生5名(3年生3名 1年生2名) 中学生12名(3年生4名 2年生6名 1年生2名) 小学生6名(6年生3名 5年生3名) 計 23名
行 程	●1日目(7月27日) 東京出港 - 船内ワークショップ(リーダー研修・星空観望等)
	●2日目(7月28日) 父島到着 - 入島セレモニー(野外昼食会) - 清瀬隧道(講話)・戦跡トレッキング - 戦争体験者との交流会 - シェアリング
	●3日目(7月29日) 1日ポートツアー(ドルフィンウォッチング 海中公園 南島上陸) - ナイトツアー - シェアリング(夜 東京からのおがさわら丸欠航が決定)
	●4日目(7月30日) 台風接近によりプログラムに変更あり ウミガメ飼育に関するレクチャー - 島内自然ガイドツアー(シーカヤックより変更) - (昼食) - シーボーンアート(31日予定) - シェアリング (台風が最も接近、翌朝にかけて通過)
	●5日目(7月31日) 台風接近により午前中は宿に待機 小笠原PR準備(ポスター作成等) - (昼食) - ビジターセンター見学(追加) - 小笠原PRプレゼンテーション(追加)
	●6日目(8月1日) 海水浴(大村海岸) - タコの葉細工(追加) - シマアジ放流(追加) - 南洋踊り鑑賞
	●7日目(8月2日) 気象観測所見学(追加) - レイ作り(追加) - (昼食) - 沈船を前に平和を考えるシュノーケリング(境浦) - シェアリング
	●8日目(8月3日) ウミガメ飼育体験 - 離島セレモニー - 父島出港(台風の影響で船内プログラムを中止)
	●9日目(8月4日) ワークショップ - 東京到着

質疑応答

Q 1：二点ありまして、一点目は小笠原を選ばれた理由を教えてください。二点目は、「プログラム」をどのように作るかを研究する場として、この小笠原に子供達を連れて行くことが、平和を考えるプログラム作りの中でどのように位置づけられているのかをご説明ください。

A 1：広島、長崎、また、美らにも研究で視察に行き、その上で小笠原を選んだ理由として、まず、生々しい戦争の体験が実際に聞けると言うこと。先ほどもお伝えしたように、野ざらしの大砲もそのまま残っております。また、小笠原では、私たちが言うております「inピース」、平和の中に過ごしてみて、今自分たちが平和の中に生きているんだという実感を一番感じやすいということが分かっています。例えば、シュノーケリングで魚やカメを見ます。その中で、地球というものが我々人間だけのものではないのだということを肌で感じる事ができます。

次に、プログラムの位置づけということですが、いろいろな一貫教育のあり方について提案をしていきたいと考え、まずは、平和のための一貫教育を宿泊を伴うものでやっというここと、小笠原サマースクールを計画しております。また、中高中心で毎年やっっていくために、どのようなことが必要で、どのようなことを考えていかなければならないかという点についても研究を進めております。

Q 2：今、拝見して、子供達が生き生きとしてとても良いと思ったのですが、小笠原ですと、平和と共にもう一つの大きな魅力であります自然の方にも子供達は心奪われますよね。発表も最初は自然についてだったので、平和教育に重点をおいたプログラム作りをする時は難しいと思いました。

A 2：全てにおいて平和につながるのだということを意識して、プログラムを行う際も、必ず平和について説明があります。例えば、シュノーケリング。潜っていると、戦争時代の珊瑚礁のない場所があります。そこはアメリカ軍が通った場所で、50年以上経っても珊瑚礁がまだ出来ない。そのようなことを目の当たりにして、破壊は一瞬であるけれども、構築はすごく時間がかかるのだと。また、海岸に行けば中国、韓国、また、シンガポールのゴミが流れ着いています。それで、海はつながっているのだと、当たり前のことなのですけれども。そして、自分たちはゴミを出してないだろうか、ということに気がつくんですね。実は船の上で、子供達が食べていたお弁当の銀紙が飛んで行ってしまったことがありました。すると、ツアーガイドの方が、すぐに海に飛び込んでその銀紙を取りに行くわけです。あ、ゴミを拾ったんだと我々は考えていたのですが、ある中学生がその行動を見て、ごみ一つ取ってみても、この自然に対する責任感を感じたそうです。毎晩シェアリングとって、同じ体験を自分がどう感じたかをシェアリングする機会を持ちましたが、その時、同

じ体験をしていますが、年齢によって、また、経験してきたものによって、感じ方が違うわけです。そして、平和のために自分に何ができるかということで、平和のウェビング（マップ）といたしまして、これも平和につながる、これも平和につながる、というように自分の頭の中で構築していく過程で、全てが平和につながるのだと子供達に感じてもらえるように、プログラムを作っているつもりです。

Q 3 : 先ほどの二番目の質問なのですが、他にも、もっと沢山のことをなさっていらっしゃると思うのですが、全体のプログラム作り、平和について考える問題意識を与えるという時に、小笠原サマースクールがどの位の割合を占めているのでしょうか。配布資料に書いて下さっているように、12月22日の「平和の集い」ではアフガンのことも取り上げていますが、世界中でいろいろ起こっている中で、太平洋戦争に集中する理由を教えてください。

A 3 : 太平洋戦争だけに集中しているわけではありません。先ほども言いましたけれども、どれも同じような気持ちで7つのチームに分かれて研究しておりますので、どの割合が大きいということはまずございません。太平洋戦争にこだわっているということもございません。原発についても今回の平和の集いではやっていくつもりですし、今の問題も取り上げていくつもりです。

Q 4 : 7つのチームで何かまとめるようなご計画があると一番いいと思うのですが。

A 4 : 課題とさせていただきます。ありがとうございます。

閉 会 挨拶

総合研究所所長 三 神 和 子



今日は、三件のご発表しかなかったのですが、内容が充実しており、盛り沢山で面白いものばかりでした。生田の森の再生や平和教育、そして教職志望の学生への支援に関するご発表でしたが、本学ならではの、また、本学にとって興味深い研究内容でした。そして幼稚園から、大学、大学院までの教員が一つのことに向かって、色々な角度から様々な自分の意見を出し合いながら研究していることが解る総合研究所ならではの学際的な研究発表でした。学園全体から研究員を募り共同研究し、学

園の研究及び教育の充実、発展に寄与するという総合研究所の目的が示されたよい例になったと思います。

これからも、皆様の関心の間、そして、知的好奇心をお互いに交流させる場として、総合研究所を発展させていきたいと思ひます。それには、皆様の活発なご参加がぜひとも必要になりますので、これからもお一人お一人が積極的にかかわってくださればと存じます。今日はどうもありがとうございました。

Ⅱ 2012年度 総合研究所活動報告

2012年

- 4月2日 9グループ（継続2件・新規7件）研究活動開始
- 5月30日 第1回総合研究所運営委員会開催
2011年度決算承認
2013年度研究課題募集要項決定
- 6月4日 総合研究所研究代表者会議開催
19日 2013年度総合研究所研究課題募集要項配布
29日 研究成果報告（『日本女子大学総合研究所紀要』第15号掲載論文）提出締切
30日 研究課題53 公開研究会開催
テーマ「新規採用教員に対する支援のあり方と公務災害認定」
講師 加藤崇英氏（茨城大学准教授）
- 7月13日 第9回（2013年度）『日本女子大学叢書』刊行助成、募集開始
- 10月1日 第9回（2013年度）『日本女子大学叢書』刊行助成、募集締切
2013年度総合研究所研究課題受付開始
8日 2013年度総合研究所研究課題受付締切
27日 研究課題53 公開講演会開催
テーマ「生きるための数学的リテラシー —PISA,PIAACの枠組み—」
講師 小桐間 徳氏（国立教育政策研究所国際研究・協力部長）
- 31日 第2回総合研究所運営委員会開催
2013年度研究課題・研究員選考
第9回『日本女子大学叢書』刊行助成、審査委員会設置
- 11月1日 『日本女子大学総合研究所紀要』（第15号）発行
9日 研究課題46 公開研究会開催
テーマ「学習院大学のキャンパス内の建築資産保存の取組みについて」
講師 杉山経子氏（杉山経子建築+デザイン室主宰、東京理科大学・大学院生）
- 12月1日 第16回総合研究所研究発表会開催
21日 研究課題48 公開講演会開催
テーマ「19世紀末のパリ万博とジャポニズム」
講師 高頭麻子氏（史学科教授）
発表①フランスの身体計測

講師 大塚美智子氏 (被服学科教授)

発表②フランスのドレスパターン

講師 滝澤 愛氏 (和洋女子大学専任講師)

発表③フランスモードにみるきものデザイン

講師 佐藤恭子氏 (人間生活学研究科生活環境学専攻3年次)

22日 研究課題51「第10回平和の集い」開催

第1部 映画と講演

テーマ 「3.11 フクシマ—命を考える

人間として 映画監督として 母として」

講師 海南友子氏 (映画監督)

第2部 生徒・学生発表

・小笠原サマースクールに参加して 日本女子大学附属中学校

・アフガニスタン女子高生招聘事業 日本女子大学附属高等学校総務平和係

・原発について考える 日本女子大学自治会平和係

コーディネーター

久保淑子氏 (日本女子大学名誉教授)

永田陽子氏 (日本女子大学附属豊明幼稚園園長) 他 平和を考える会有志

2013年

1月12日 研究課題49 公開研究会開催

テーマ「西生田キャンパスの森の保全作業 (下刈り、落ち葉掻き)

25日 第9回『日本女子大学叢書』刊行助成、審査委員会開催

30日 第3回総合研究所運営委員会開催

2012年度補正予算、2013年度当初予算承認

第9回『日本女子大学叢書』刊行助成審査承認

研究課題47 公開研究会開催

テーマ「成瀬仁蔵研究文献目録データベース デモンストレーション」

講師 堀田敦士氏 (早稲田システム開発株式会社システムエンジニア)

2月23日 研究課題53 スクール・コンプライアンス公開シンポジウム開催

日本スクール・コンプライアンス学会、研究課題53共催

テーマ「いじめ問題とスクール・コンプライアンス」

講師 坂田 仰氏 (日本女子大学教授)

講師 田中 洋氏 (琉球大学准教授)

講師 金山光一氏 (相模原市立鶴の台小学校校長)

講師 押田貴久氏 (宮崎大学准教授)

講師 黒川雅子氏 (東京女学館大学准教授)

講師 川 義郎氏 (東京ブライイト法律事務所弁護士)

- 2月27日 研究課題 51「こころとからだについてのワークショップ」開催
 テーマ「こころと体のリフレッシュ呼吸法を使って」
 講師 桜井育子氏（カウンセリングセンター）
- 3月16日 研究課題 52 公開研究会開催
 テーマ「平和な国際社会のリーダーを育成する自己実現支援体制と学園アイデンティティの確立」
 報告：平成 21 ～ 23 年度 GP「学士力・社会人力養成の全学態勢の構築：キャリアから自己実現へ」優秀校認定について
 講師 鵜養美昭氏（心理学科教授）
 発題：学生支援ワークショップのあり方について 先輩力を磨く ～ GP の実践から～
 講師 鵜養美昭氏（学生支援調査室長）
 講師 高石淳子氏（学生課長）
 講師 黒田文子氏（キャリア支援課長）
 講師 村山輝生氏（システム企画課長）
 講師 増田一美氏（システム企画課課長補佐）
 講師 粥 紀子氏（保健管理センター主任）
 講師 北島歩美氏（カウンセリングセンター研究員）
- 23日 研究課題 54 公開研究会開催
 テーマ「大学の総合力を発揮した地域連携活動の試み」
 講師 葉袋奈美子氏（住居学科准教授）
 講師 田部俊充氏（教育学科教授）
 講師 久東光代氏（心理学科准教授）
 講師 黒岩亮子氏（社会福祉学科講師）
- 27日 「2012年度研究課題研究経過報告書」提出締切
- 31日 『日本女子大学総合研究所ニュース』（第24号）発行

2012 年度研究課題・研究員一覧

課題番号	研究課題名	研究員 (○印：研究代表者)	客員研究員	研究期間
46	日本女子大学における歴史的建造物の調査・研究	○鈴木 賢次 (住居) 片山 伸也 (住居) 鈴木 真歩 (住居) 吉良 芳恵 (史学) (4名)	小谷部 育子 田中 章 園田 潔 満田 高久 岸本 美香子 (5名)	2010.4.1～2013.3.31
47	成瀬仁蔵および本学学園史研究資料データベースの構築	○吉良 芳恵 (史学) 佐々井 啓 (被服) 島田 法子 (英文) (3名)	新見 肇子 岸本 美香子 杉崎 友美 (3名)	2010.4.1～2013.3.31
48	日本のきものが欧米の服飾に与えた影響—19世紀後半から20世紀前半中心に	○佐々井 啓 (被服) 大塚 美智子 (被服) 森 理恵 (被服) (3名)	米今 由希子 滝澤 愛 佐藤 恭子 太田 茜 (4名)	2012.4.1～2015.3.31
49	西生田キャンパスの森の再生	○辻 誠治 (小) 今市 涼子 (物生) 田中 雅文 (教育) 宮崎 あかね (物生) 山田 陽子 (物生) 大塚 泰弘 (高校) 青木 ゆりか (高校) 林 直子 (高校) 中村 礼子 (中学) 大越 佳子 (中学) 澤 達大 (中学) 森田 真 (中学) 勝地 美奈子 (小) 黒瀬 優子 (幼) 吉岡 しのぶ (幼) (15名)	星野 義延 大河内 博 関口 文彦 (3名)	2012.4.1～2014.3.31
50	開発途上国における生活支援のための教材及び指導法の開発	○天野 晴子 (家政経済) 佐々井 啓 (被服) 高増 雅子 (家政経済) 飯田 文子 (食物) 岩木 秀夫 (教育) (5名)	小林 多寿子 望月 一枝 田中 俊子 川口 えり子 (4名)	2012.4.1～2015.3.31

Ⅲ 2013年度 研究課題

2013年度は、公募の結果、新規に採択された2研究課題、継続の7研究課題、計9件の研究課題が活動する予定である。

【新規研究課題】

1. 研究課題 55 家庭福祉センター「みどりの家」の歴史的考察と地域貢献の意義

【研究目的】

本研究は、日本女子大学附属家庭福祉センター「みどりの家」（以下、「みどりの家」と省略）の活動を以下の3つの視点から整理・分析するものである。この研究を通して、「みどりの家」の活動の意義を再評価すると共に、これからの大学における地域活動のあり方、社会福祉教育における実習のあり方の示唆を得ることを目的としている。

第一の視点は、「みどりの家」が実践したセツルメント活動を、同時期に様々に展開された他大学のセツルメント活動と比較することである。「みどりの家」の前身である興野町セツルメントは、1960年からその活動をスタートさせているが、その数年前から学科内にはセツルメント活動を実践する場の必要性が共通認識され、そのための準備として生活問題研究会が立ち上がるなど、様々な準備が行われてきた。大学におけるセツルメント活動は戦前から多くの実践があるが、この時代のセツルメント活動は社会運動としての性格も持ち、社会におけるインパクトも大きかったことが推測される。本研究では、1960年代前後の大学セツルメント活動における本大学のセツルメント活動の位置づけ、その特徴や意義を明らかにする。

第二の視点は、「みどりの家」の活動を大学拡張運動として捉え、「みどりの家」が置かれていた足立区興野町において、どのように地域に貢献してきたのかを明らかにすることである。第一の視点とも関連するが、足立区には他大学のセツルメントがいくつか置かれていた。そのような中で、「みどりの家」が果たしてきた役割を確認してみたい。また、大学拡張運動は、創立時からの本学の特徴であるとも言える。たとえば、桜楓会託児所（本学科卒業生の丸山千代主任）や関東大震災後における活動などが挙げられる。これらの活動には社会事業学部の学生が多く参加しており、「みどりの家」の活動も社会福祉学科の学生の参加により推進された面が大きい。本研究では、大学拡張運動が地域に果たす役割についても明らかにしたい。

第三の視点は、「みどりの家」の活動を通して、社会福祉学科の学生は何を学んだのかを明らかにすることで、社会福祉教育における実習のあり方を考える一助とすることである。「みどりの家」は足立区興野町保育園内に置かれ、学童保育、学生有志による子ども会、図書クラブ等の活動を中心に様々な活動が展開されてきた。1964年に「みどりの家」と改称されると、専任職員を配置し

た学童保育（みどりクラブ）として、足立区の委託事業を行うようになった（1967年興本小学校内に移転後は学科スタッフも学童保育に関わっている）。こうした活動を経て1969年には大学の附属機関として位置づけられ、1972年からは社会福祉学科1年次の見学実習として必修化された（1989年まで）。以上のように、「みどりの家」は社会福祉学科の教育において重要な役割を持ち、学生にも大きな影響を与えたことが推測される。本研究では、「みどりの家」が果たした教育上の意義について考察し、今後の社会福祉教育への示唆を得ることも目的とする。

【研究組織】

研究員（代表者） 岩田 正美（社会福祉学科）

（分担者） 黒岩 亮子（社会福祉学科）

大澤 朋子（社会福祉学科）

客員研究員 須之内玲子（元本学人間社会学部社会福祉学科教員、元「みどりの家」専任職員）

2. 研究課題 56 日本女子大学における「放課後サポート」実施に向けての調査・研究

【研究目的】

日本女子大学は、建学以来、社会で活躍する女性を育て、女子の社会進出を支援してきた。創立百十年を経て、男女共同参画時代が到来して久しい今日、自分の可能性を見いだして力を発揮している卒業生はますます多くなっている。本学の教育への高い志は、卒業生のみならず、本学で学ぶ学生・生徒・児童の保護者にも、多くの賛同を得ている。学園の取り組みの一つとして、子育てと社会貢献の両立を可能にする支援をすることは、広く女性の自己実現のための手厚いサポートを目指す本学の理念と一致するものである。

一方、この課題が実施に向かうためには、放課後サポートが子ども達にとってどのような意味があり、どのような位置づけであるべきかを研究して、本学らしい設立の理念及び目的を構築する必要がある。また、施設環境、指導者、指導内容、指導者と小学校教員との連携、安全面、開設時間帯や時期、運営面等の視点から研究し、子どもの育ちにのぞましい豊かなあり方について考えていくことが肝要である。

本研究の目的は、附属豊明小学校の保護者支援「放課後サポート」に関しての、理念の構築、及び具体的方策の立案である。日本女子大学総合研究所にて総合的に調査・研究することで、本学の教育理念に相応しい指針・理念の下で、質の良い実現可能な放課後サポートを立ち上げていくことを目指していきたい。

【研究組織】

研究員（代表者） 篠原 眞澄（附属豊明小学校）

（分担者） 西村 陽平（児童学科）

請川 滋大（児童学科）

田部 俊充（教育学科）

林 浩康 (社会福祉学科)
定行まり子 (住居学科)
辻 誠治 (附属豊明小学校)
川合 洋子 (附属豊明小学校)
神山 智之 (附属豊明小学校)
山邊美沙子 (附属豊明小学校)
西村 里奈 (附属豊明小学校)
永田 陽子 (附属豊明幼稚園)
客員研究員 岩崎 洋子 (元児童学科教授)
石山 正子 (桜楓会常任理事)
池本 美香 (日本総研・調査部主任研究員)

【継続研究課題】

1. 研究課題 48 日本のきものが欧米の服飾に与えた影響 — 19世紀後半から20世紀前半中心に

【研究組織】

研究員 (代表者) 佐々井 啓 (被服学科)
(分担者) 大塚美智子 (被服学科)
森 理恵 (被服学科)
客員研究員 米今由希子 (被服学科非常勤講師、本学学術研究員)
滝澤 愛 (和洋女子大学専任講師)
佐藤 恭子 (人間生活学研究科生活環境学専攻3年次)
太田 茜 (人間生活学研究科生活環境学専攻3年次)

2. 研究課題 49 西生田キャンパスの森の再生

【研究組織】

研究員 (代表者) 辻 誠治 (附属豊明小学校)
(分担者) 今市 涼子 (物質生物科学科)
田中 雅文 (教育学科)
宮崎あかね (物質生物科学科)
山田 陽子 (物質生物科学科)
大塚 泰弘 (附属高等学校)
青木ゆりか (附属高等学校)
林 直子 (附属高等学校)
中村 礼子 (附属中学校)
大越 佳子 (附属中学校)

澤 達大 (附属中学校)
森田 真 (附属中学校)
勝地美奈子 (附属豊明小学校)
黒瀬 優子 (附属豊明幼稚園)
吉岡しのぶ (附属豊明幼稚園)
客員研究員 星野 義延 (東京農工大学農学部准教授)
大河内 博 (早稲田大学創造理工学部教授)
関口 文彦 (日本女子大学名誉教授)

3. 研究課題 50 開発途上国における生活支援のための教材及び指導法の開発

[研究組織]

研究員 (代表者) 天野 晴子 (家政経済学科)
(分担者) 佐々井 啓 (被服学科)
高増 雅子 (家政経済学科)
飯田 文子 (食物学科)
岩木 秀夫 (教育学科)
客員研究員 小林多寿子 (一橋大学社会学部教授)
望月 一枝 (秋田大学教育文化学部教授)
田中 俊子 (日本女子大学客員研究員)
川口えり子 (JICA 途上国支援専門家、人間生活学研究科生活環境学専攻2年次)

4. 研究課題 51 平和を希求する社会貢献活動を

一貫教育を通じて支援する組織作りの提言に向けての研究

[研究組織]

研究員 (代表者) 生野 聡 (附属豊明小学校)
(分担者) 蟻川 芳子 (学長)
鵜養 美昭 (心理学科・カウンセリングセンター)
青木みのり (心理学科・カウンセリングセンター)
北島 歩美 (目白カウンセリングセンター)
小宮 恭子 (附属高等学校)
石井 直子 (附属高等学校)
柴田 笑美 (附属高等学校)
高橋 直紀 (附属高等学校)
山田 真里 (附属高等学校)
市川 美奈 (附属中学校)
飯高名保美 (附属中学校)

客員研究員

國澤 恒久 (附属中学校)
森田 真 (附属中学校)
竹村 彩 (附属中学校)
横山萌絵美 (附属中学校)
新井 理夏 (附属豊明小学校)
桑原 正孝 (附属豊明小学校)
山口 博子 (附属豊明小学校)
稲場 愛子 (附属豊明幼稚園)
柳原 希未 (附属豊明幼稚園)
山品 敦子 (目白カウンセリングセンター)
杉森 長子 (平和・人権教育・研究センター代表、元日本女子大学人間社会学部文化学科教授、元 WILPF 日本支部会長)
安藤 春美 (元附属豊明小学校教諭)
牛山 通子 (WILPF 日本支部理事)
宮崎 礼子 (日本女子大学名誉教授)
呉 禮子 (わかば会副会長)
斉藤 令子 (桜楓会出版事業部)
出淵 敬子 (日本女子大学名誉教授)
後藤 祥子 (日本女子大学名誉教授、桜楓会理事長)

5. 研究課題 52 平和な国際社会のリーダーを育成する自己実現支援体制と 学園アイデンティティの確立

[研究組織]

研究員 (代表者) 鶴養 美昭 (心理学科・カウンセリングセンター)
(分担者) 青木みのり (心理学科)
石黒 格 (心理学科)
北島 歩美 (目白カウンセリングセンター)
尾崎かほる (西生田カウンセリングセンター)
小宮 恭子 (中高相談室・附属高等学校)

6. 研究課題 53 教職志望学生、教職に就いている卒業生に対する力量向上に向けた 支援実践

[研究組織]

研究員 (代表者) 坂田 仰 (教職教育開発センター)
(分担者) 峰村 勝弘 (数物科学科)
赤池由紀子 (数物科学科)

柴田 笑美 (附属高等学校)
町 妙子 (附属中学校)
客員研究員 久保 淑子 (日本女子大学名誉教授)
酒井 佳子 (杉並区立大宮中学校副校長)
山田 知代 (東京女学館大学非常勤講師)

7. 研究課題 54 大学の総合力を発揮した地域連携活動の試み

[研究組織]

研究員 (代表者) 飯長喜一郎 (心理学科)
(分担者) 田部 俊充 (教育学科)
小山 高正 (心理学科)
久東 光代 (心理学科)
鶴養 美昭 (心理学科)
青木みのり (心理学科)
田中 雅文 (教育学科)
藤田 武志 (教育学科)
久田 則夫 (社会福祉学科)
小山 聡子 (社会福祉学科)
中西 裕二 (文化学科)
堀越 栄子 (家政経済学科)
葉袋奈美子 (住居学科)
藤井 恵子 (食物学科)
星名 由美 (心理学科)
客員研究員 田島 光則 (総務課課長)
満田 高久 (キャンパス計画室課長)
高橋 謙一 (西生田総務課課長)

IV 2013年度『日本女子大学叢書』採択報告

2013年度は、厳正な審査の結果、以下の1件を採択し、100万円を刊行助成することを決定いたしました。

2013年度

◇日本女子大学叢書 15

馬場哲雄（人間社会学部教授）

『近代女子高等教育機関における体育・スポーツの原風景

—成瀬仁蔵の思想と日本女子大学校に原型をもとめて—』

V 日本女子大学総合研究所 規則

(名称)

第1条 学校法人日本女子大学は、目白地区に日本女子大学総合研究所（以下「本研究所」という）を設置する。

(目的)

第2条 本研究所は、日本女子大学の建学の精神に基づき日本女子大学固有の研究の推進を図るとともに、日本女子大学を拠点とする学際的共同研究・調査を推進し、大学院、学部、附属校・園の研究および教育の充実、発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本研究所は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- (1) 創立者成瀬仁蔵に関する研究およびその推進
- (2) 日本女子大学一貫教育に関する研究およびその推進
- (3) 女子教育に関する研究およびその推進
- (4) 日本女子大学を拠点とする学際的な共同研究・調査の実施
- (5) 研究センターの認定
- (6) 『日本女子大学叢書』の刊行助成
- (7) 研究資料の保管および公開
- (8) 研究会・講演会・セミナー等の開催および助成
- (9) 研究・調査成果の発表・公刊
- (10) その他目的達成に必要な事業

(運営組織)

第4条 本研究所は、つぎの機関により運営する。

- (1) 所長 1名
- (2) 運営委員 若干名
- (3) 研究員 若干名
- (4) 認定委員 若干名
- (5) 客員研究員 若干名
- (6) 事務職員 若干名

(所長)

第5条 所長は、本研究所を代表し、事業および事務を統括する。

- 2 所長は、日本女子大学の教授のうちから学長が任命する。

- 3 所長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 所長が欠けたとき、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(研究員)

第6条 研究員は、日本女子大学専任教員および附属校・園教諭のうちから、運営委員会の審議を経て、所長が任命する。

- 2 研究員の募集は、研究課題と併せ公開で行うものとする。
- 3 研究員は、第3条第1号ないし第3号に規定する研究を行うものとする。
- 4 研究員は、3年以内に研究を完了し、報告しなければならない。ただし、第3条第1号第2号に関する研究は、3年を超える継続を認めることができる。

(客員研究員)

第7条 研究推進のために必要なとき、日本女子大学専任教員および附属校・園教諭以外の者を客員研究員として委嘱することができる。

- 2 客員研究員の委嘱・解任は、運営委員会の審議を経て、所長が行う。
- 3 客員研究員の業務は、委嘱の時に決定する。

(運営委員会の構成)

第8条 運営委員会は、学長、副学長、所長、常務理事、本研究所担当理事、日本女子大学教授のうちから学長が選任する若干名の委員、事務局長、学務部長、学務部事務部長を以て構成する。

- 2 学長が選任する委員の任期は2年とし、欠けたときの後任者の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会の審議事項)

第9条 運営委員会は、本研究所の運営に関するつぎの事項を審議決定する。

- (1) 事業計画および運営の基本方針
- (2) 企画に関する重要事項
- (3) 第6条第1項第2項に規定する公募した研究課題および研究員の選考
- (4) 第7条第2項に規定する客員研究員の委嘱・解任に関すること
- (5) 予算および決算
- (6) 研究センターの認定
- (7) その他運営に関する事項

- 2 運営委員会は前項(6)については、別に定める認定委員会に審議を委任することができる。

(運営委員会の召集等)

第10条 所長は、運営委員会を召集し、議長として議事を整理する。

- 2 運営委員会は、研究員の出席を認め、意見を聴取することができる。

(事務処理)

第11条 本研究所の事務は、所長および学務部長の命により学務部研究協力課が行う。

(会計)

第12条 本研究所の会計は、学校法人日本女子大学に属し財務に関する諸規程の定めに従い処理

し、各年度の予算は、理事会の承認を得なければならない。

(発明または著作に関する権利)

第13条 本研究所における事業活動、調査等に基づく発明または著作に関する権利の帰属および利用については、別途定める。

(実施細則)

第14条 本規則の実施に関する必要事項は、別途細則で定める。

(規則の改廃)

第15条 本規則の改廃は、運営委員会の議決により、理事長が行う。

附 則

- 1 本規則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 施行初年度の所長の任期は、平成8年3月31日までとする。
- 3 日本女子大学附属児童研究所規約、日本女子大学附属農家生活研究所規約、日本女子大学女子教育研究所規約は、平成7年3月31日を以て廃止し、継続している研究は、本研究所に引き継ぐことができる。
- 4 当分の間、第8条の日本女子大学教授のうちから学長が選任する若干名の運営委員は、家政学部長、文学部長、人間社会学部長、理学部長とする。

附 則

本規則は、平成8年4月1日から一部改正施行する。

附 則

この規則は、平成14年1月30日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (事業の一部変更に伴う改正)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (役職の一部変更に伴う改正)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

VI 日本女子大学総合研究所 研究内規

(目的)

第1条 この内規は、日本女子大学総合研究所設置の目的に沿って、研究課題および研究員を公募し、研究を推進する上での必要事項を定める。

(募集対象)

第2条 研究課題は、「日本女子大学総合研究所規則」第3条に規定する次の研究の範囲とする。

- (1) 創立者成瀬仁蔵に関する研究
- (2) 日本女子大学一貫教育に関する研究
- (3) 女子教育に関する研究
- (4) 日本女子大学を拠点とする学際的な共同研究・調査

2 研究員は、大学の専任教員および附属校・園教諭のうち、前項の研究課題を原則として共同（客員研究員を含む）で行うものとする。なお、研究員のうちから研究代表者を定めるものとする。

ただし、研究開始時の客員研究員の人数は、研究員の5割を超えないことを原則とする。

(募集件数)

第3条 募集件数は、運営委員会が募集年度ごとに決定する。

(申請手続)

第4条 研究課題および研究員の公募は、前年度6月に行う。

2 研究を希望する者は、研究を開始しようとする前年度の9月末日までに、研究計画書等所定の書類を整えて総合研究所長に提出しなければならない。

3 2年以上にわたる継続課題にあっても、年度ごとに申請手続を行うものとする。

(決定)

第5条 研究課題および研究員は、提出された研究計画書に基づいて運営委員会での選考の上決定し、その結果は申請者に通知する。

(研究期間)

第6条 研究期間は、一研究課題につき、原則として3年以内とする。

2 第2条第1号および第2号に関する研究は、3年を超える継続を認めることができる。ただし、その場合には改めて継続の申請手続を行うものとする。

(研究費)

第7条 研究費は、運営委員会が募集年度ごとに、研究所総予算の範囲内で交付額の上限を決定する。

2 研究費は、研究活動に必要と認められる範囲で、次の費目に該当する場合に使用することが

できる。

- (1) アルバイト雇用費（人件費）
- (2) 用品費
- (3) 消耗品費
- (4) 通信運搬費
- (5) 印刷製本費
- (6) 旅費交通費
- (7) 修繕費（備品）
- (8) 委託費
- (9) 賃借料
- (10) 支払手数料
- (11) 会合費
- (12) 購読費
- (13) 接待渉外費
- (14) 諸会費
- (15) 雑費
- (16) 教育研究用機器備品
- (17) 図書

3 研究費の支出は、大学関係研究費の支出取扱いに準じて総合研究所事務室が業務を執り行う。
（研究経過の報告）

第8条 研究経過は、各年度ごとに所定の研究経過報告書を総合研究所長に提出しなければならない。

2 提出された研究経過報告書は、日本女子大学総合研究所ホームページに発表する。
（研究成果の発表）

第9条 研究成果は、研究期間の終了の時点で、『日本女子大学総合研究所紀要』に発表するものとする。

2 研究成果は、『日本女子大学叢書』として総合研究所が刊行助成する場合がある。
（物件の管理・帰属）

第10条 研究費で購入した図書および用品・機器備品は、総合研究所の帰属とし、研究終了後は原則として総合研究所に返却しなければならない。

（内規の改廃）

第11条 本内規の改廃は、運営委員会の議決により行う。

附 則

1 この内規は、平成7年6月2日から施行する。

2 第4条の申請手続は、平成7年度に公募する平成7年度および平成8年度より研究を開始する研究課題については、別に定める。

- 3 第6条の研究期間は、平成7年度より研究を開始する研究課題については、初年度の研究期間が1年に満たなくても、これを1年として数える。
- 4 この内規は、平成17年4月1日から施行する。
- 5 この内規は、平成18年4月1日から施行する。
- 6 この内規は、平成23年4月1日から施行する。

Ⅶ 日本女子大学総合研究所 研究センター認定内規

(目的)

第1条 この内規は日本女子大学総合研究所設置の目的に沿って、研究センターを認定する上で
の必要事項を定める。

(研究センター認定要件)

第2条 研究センターの認定は以下の要件をすべて満たしたものについて行う。

- (1) 研究センターはその研究内容が日本女子大学の建学精神、理念、あるいは総合研究所の趣旨
に則したものであること。
- (2) 研究内容の独自性・先進性、社会的要請と社会貢献などが研究計画・活動方針に織り込まれ
ているものであること。
- (3) 公的研究費（助成金等）の確保の見通しのあるもの。
- (4) 研究センターの代表者は日本女子大学教員であること。またその構成員は原則10名以上で、
かつ複数の本学教員を含むことなど、研究センターに相応しい規模と研究体制であること。
- (5) 研究期間は原則として3年以上とし、継続性のあるもの。

(申請手続き)

第3条 研究センターの認定を希望する者は、総合研究所の定める書類を所長に提出する。

(決定)

第4条 認定委員会の決定に当たっては、提出された書類と必要に応じてヒアリングを行う。認
定結果は速やかに運営委員会、申請者に報告する。

(認定委員会構成)

第5条 認定委員会の構成は運営委員会構成員若干名および所長が運営委員会の議決を経て専門
委員に委嘱する本学教員で構成する。

(認定の取り消し)

第6条 研究センターの研究活動が著しく低下したり、申請内容の目的から逸脱したと認められ
る場合には、運営委員会は認定を取り消すことができる。

(研究センター活動報告)

第7条 研究センターは各年度に所定の研究活動報告書を所長に提出するものとする。

(内規の改廃)

第8条 本内規の改廃は運営委員会の議決を経て学長が行う。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

VIII 2014年度総合研究所『日本女子大学叢書』応募規程

総合研究所では、2005年度より、『日本女子大学叢書』を刊行しております。研究成果をお持ちの本学園教職員（個人あるいはグループ）で、同叢書として刊行することを希望される方は、下記の応募要領に従い奮ってご応募下さい。なお、総合研究所の研究課題に採用されたグループも応募の対象と致します。

[応募規定]

原則として応募時ならびに出版時に本学専任教職員であること。

[刊行助成の範囲]

1 件の採用に対し、100万円を上限とし、原則として年に2件まで刊行の助成をする。

ただし、厳正な審査の結果、採択にふさわしい研究がない場合は、刊行を見送る。

[刊行助成の対象領域]

1. 本学固有の研究
2. その他の自然科学、社会科学、人文科学の研究、および学際的な研究

[審査基準]

研究内容は、以下のいずれかに該当する研究であることが審査においては重視されることを留意されたい。

1. 本学固有の研究に関する新たな展開を示す内容であること。
2. 当該領域の研究史及び研究状況をふまえ、その領域で新しい地平を開拓する内容であること。
3. 新しい研究領域・新しい研究方法を切り拓く問題提起的な内容であること。
4. 研究上有益な資料を発掘し、意味づけている内容であること。
5. 研究の発展に貢献すると見なすことができる内容であること。

[応募条件・申し込み先]

応募に際しては、刷り上がりが、おおよそ250頁以上（A5版）であることを目安にし、完成原稿3部と、1000字程度の日本語による要約10部を付けて、総合研究所宛申し込むこと。原稿のタイトルにはふりがなをつけること。

なお、本刊行助成に申請した研究内容と同一内容で、他機関の刊行助成にも応募した（する）場合は、その旨を明記すること。

また、刊行は、2015年3月末日迄に完了すること。

[応募の締切り]

応募の締切りは、2013年9月末日とする。

[刊行助成の採否]

刊行助成の採否は、『日本女子大学叢書』刊行委員会において、学内外の専門家を加えた審査を経て決定する。その際、応募者に対して、客観的な立場を取り得る委員が担当することとする。刊行に際しては、叢書としての統一性をはかるために、応募者に加筆・訂正を依頼する場合もある。採否については、6ヵ月以内に応募者に通知をし、各教授会にも報告することとする。

※詳細は、総合研究所事務室（内線 3277）にお問い合わせください。

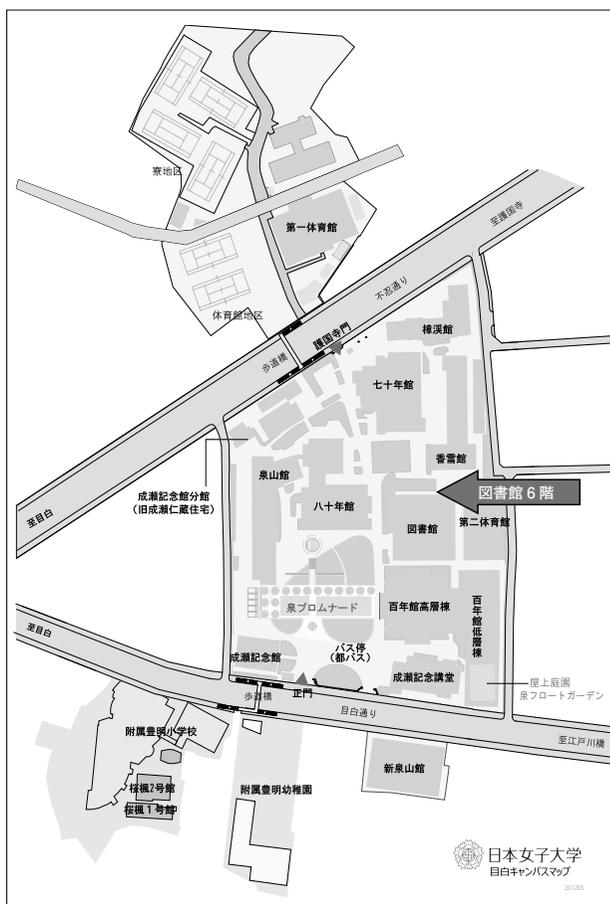
IX 2012年度総合研究所組織

所長	三神 和子	
運営委員	所長	三神 和子
	学長	蟻川 芳子
	副学長	小山 高正
	常務理事・事務局長	若林 元
	家政学部長	石川 孝重
	文学部長	清水 康行
	人間社会学部長	飯長喜一郎
	理学部長・担当理事	今市 涼子
	学務部長	川端 康雄
	学務部事務部長	中澤 雅之
研究員	II 2012年度研究課題・研究員一覧の項に掲載	
客員研究員	同 上	
事務職員	研究支援課長	河村 宗昭
非常勤研究員		橋本のぞみ
		鴨川 都美
		郡 真木子

日本女子大学総合研究所



総合研究所は図書館 6 階です。
外階段をご利用の上お越しく下さい。



住 所：〒112 - 8681

東京都文京区目白台 2 丁目 8 番 1 号

Tel/Fax : 03 - 5981 - 3277

E - m a i l : sougouken@atlas.jwu.ac.jp

日本女子大学総合研究所ニュース No.24 (2013)

2013 (平成25) 年3月31日

発行人 三神 和子

発行所 日本女子大学総合研究所

〒112-8681 東京都文京区目白台2-8-1

電話 03-5981-3277 (直通・FAX)

印刷所 メディア・バック

〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町6-13-20

電話 03-5947-9135

Newsletter
of
The Research Institute
of
Japan Women's University

No. 24



March 2013